

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進

10年後のめざす姿  
あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	→
			実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6	68.9	68.0				
2 地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	↗
			実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0	0	2,400				
3 (参考)「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	↘
			実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2	22.0	18.2				

総合評価	住みよさ指標の状況
E	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えやもしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動については、令和元年度より避難所運営訓練等に切り替えて安全で住み良い地域づくりを目指している。 なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の防災訓練等の件数は少なかったが、実施の際には同感染症対策を徹底したうえで、職員の派遣や災害用物資の提供のほか、訓練等の手法について事前説明を行う等の支援を行った。

前年度評価における方向性	過去に発生した災害での教訓を生かし、令和2年度に策定した受援計画・業務継続計画を柱に大規模災害の発生に備えた体制を整備していく。同時に、家庭や学校、地域などにおいて、日頃からの災害への備えなどを考えてもらうために、地域の方々による防災啓発の取り組みへの支援を継続して行っていく必要がある。 また、避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府と協力しながら、土砂災害対策やため池の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。
令和4年度の成果	マンホールトイレの整備については、長野小学校、高向小学校、千代田中学校の3か所で整備が完了した。 地域避難所運営については、楠小学校、小山田小学校、美加の台中学校、川上小学校でマンホールトイレ設置訓練(避難所運営訓練)を実施した。 地域版ハザードマップについては、河合寺、下里の両地区で2回のワークショップを実施し、マップを作成した。地区タイムラインは鳩原地区で作成した。 地域安全マップについては、南花台小校区まちづくり協議会で防災・防犯をテーマに危険箇所や安全な避難路を洗い出してもらい、マップを作成した。 災害時備蓄物資については、現状を把握し、計画的に公的備蓄の必要量を確保した。
今後の方向性	洪水浸水想定区域図(大阪府作成)や避難情報発令区分(国変更)を反映した災害ハザードマップを作成(更新)する。地域版ハザードマップについては、住民によるワークショップを行い、土砂災害警戒区域等の危険箇所を記載した地域のハザードマップを作成する。また、地域安全マップについては、小学校区の住民に防災・防犯をテーマに話し合ってもらい、それを反映したマップを作成する。 避難所におけるマンホールトイレの整備を計画的に行うとともに、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2 地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	○	✓	
			実績値	3	5	5	7	8	9	10						
3 衛星携帯電話配備数(計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	○	✓	
			実績値	6	6	6	6	6	6	6						
4 災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓	
			実績値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0						
5 河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	○		
			実績値	1	2	3	1	0	1	2						

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>地域版ハザードマップ作成</b>	大阪府が「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」として指定する地域において、地域住民自らがワークショップにより過去の災害履歴や一時避難場所、避難経路等をハザードマップにまとめることにより、防災について理解を深め、災害に備える。	河合寺地区・下里地区の2地区において、新型コロナ感染症対策を実施したうえで、住民主体のワークショップを通して地域版ハザードマップを作成し、地区内の居住者へ自治会経由で全戸配布した。	【戦略】【強彰化】 危機管理課
2	<b>地域安全マップ作成</b>	小学校区単位で、防災・防犯の犯罪が起こりやすい危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	南花台小学校区において、感染症対策を実施したうえで、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布した。	【戦略】【強彰化】 危機管理課
3	<b>地域防災リーダーフォローアップ講座</b>	地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	防災リーダー121名のうち112名(活動を継続している方)に対し、フォローアップ講座をキックスで実施した(49名参加)。また、当日欠席された方に対しては、講座で使用した資料等を送付した。	【戦略】【強彰化】 危機管理課
4	<b>避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)</b>	河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	令和2年度より11か所の小中学校に計画的に整備を進めている。令和4年度は、長野小学校、高向小学校、千代田中学校の3か所に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基をそれぞれ整備した。これで11か所中7か所の整備が完了した。	【強彰化】 危機管理課
5	<b>災害時備蓄物資の充実</b>	大規模災害に備え、大阪府備蓄方針及び、市地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米1,800食、粉ミルク768食(384食×2回)、哺乳瓶(使い捨て)192個、トイレ処理セット4,000個、液体ハミガキ400本等を購入・備蓄した。	【戦略】【強彰化】 危機管理課
6	<b>自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業</b>	自動体外式除細動器(AED)の配置について、従前からの公共施設に加え、稼働時間の長い市内のコンビニエンスストアに配置することにより、昼間の稼働を増やすとともに、深夜帯の使用を可能にし、救命率の向上を図る。	24時間営業のコンビニ26店舗にAEDを設置し、救命率の向上並びに市民への安心のアピールに寄与した。	危機管理課
7	<b>「災害テレホン案内」のフリーダイヤル化</b>	「災害テレホン案内」をフリーダイヤル化することで、災害時の避難所開設情報や国・大阪府からの緊急情報等を確認するための利便性の向上を図る。	「災害テレホン案内」は従前、利用者の電話代負担が必要であったが、これをフリーダイヤル化することで、防災行政無線を使って発信する緊急情報等を確認するための利用促進を図った。併せて、フリーダイヤル化について市民周知するためマグネットを作成し、全世帯に配布した。	【重点】 【強彰化】 危機管理課
8	<b>河川改修事業(準用河川)</b>	準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	施工実績なし。	公園河川課

9	<b>水路改修事業(排水路)</b> 排水路における雨水による浸水を軽減し、流水能力が向上する事で市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	<b>【強靱化】</b> 高向排水路改修工事及び神納水路改修工事を実施した。	公園河川課
10	<b>砂防及び急傾斜地崩壊防止事業</b> 土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	<b>【強靱化】</b> インターネットで土砂災害警戒区域等を簡単に調べるための手順書を庁舎カウンターに配置し、案内を行った。 がけ地近接危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内危険住宅補強助成について、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。	公園河川課
11	<b>河川改修事業(普通河川)</b> 河川改修工事を行うことにより、災害の未然防止と正常な流水機能を維持するとともに、水辺環境を保全し、公共の安全を確保する。	<b>【強靱化】</b> 普通河川天見川改修工事及び普通河川鬼住川改修工事を実施した。	公園河川課
12	<b>河川管理事業(調整池)</b> 大規模開発団地の造成時に設けられた河川水量を調整するための調整池の機能保全を図る。	<b>【強靱化】</b> あかしあ台2沈砂池の土砂浚渫を行った。	公園河川課
13	<b>河川等災害復旧事業</b> 普通河川等において、台風や集中豪雨等の異常気象により、被災した箇所の災害復旧工事を行い、河川の機能回復を行う。	<b>【強靱化】</b> 普通河川石見川災害復旧工事及び準用河川加賀田川災害復旧工事を実施した。 普通河川流谷川支障木撤去応急復旧工事及び普通河川横谷川支障木撤去応急復旧工事を実施した。	公園河川課
14	<b>河川等維持管理事業(基盤地図電子化事業)</b> これまで紙ベースで管理してきた河川関係の基盤地図について、本市共通基盤データをベースとした地図情報の改編に伴い電子化することで、事務の効率化やオープンデータの構築を図る。	<b>【重点】</b> 河川関係の基盤地図について、電子化を行った。 また、公開型のGISを活用し、河川の基盤地図を公開し、市民サービスの向上を図った。	公園河川課

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 2

消防・救急・救助体制の強化

10年後のめざす姿  
大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	0	↘
			実績値	1.47	2.33	1.42	1.43	1.74	1.18	2.09					
2 住宅用火災警報器設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	93.6	95.2	96.8	98.4	100.0	↘	
			実績値	84.8	86.0	86.3	86.7	86.7	66.0	59.1					
3 救命講習等の延べ受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	41,500	44,500	47,500	50,500	53,500	↗	
			実績値	28,421	32,394	36,327	39,047	39,500	41,262	43,395					
4 (参考)「消防・救急」に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	34.6	35.6	36.6	37.6	38.6	↘	
			実績値	24.5	30.2	26.3	27.2	27.1	29.0	26.3					

総合評価	住みよさ指標の状況
D	<p>出火率については、ホームページやSNSの積極的な活用など効果的と思われる広報活動をより一層進め、市民への火災予防に対する意識付けを継続して行ったが、目標値には届かなかった。出火原因を細かく分析するとともに、現状の広報活動では行き届かない年齢層への取組を検討する必要がある。</p> <p>住宅用火災警報器の設置については、対面形式での普及が困難な状況下であったため、オリジナルポスターや動画などの広報ツールを活用し設置を呼びかけたものの、普及率の向上には至らなかった。令和5年度にあつては、対面形式での普及活動に積極的に取り組み、設置率の向上に努める。</p> <p>救命講習については、年齢に応じた講習を開催し、幅広い年齢層の市民に普及啓発を行ったものの、感染対策による人数制限等の影響により目標値には届かなかった。</p>

前年度評価における方向性	引き続き火災予防に係る効果的な施策を継続することで、全国平均を下回る出火率を維持し、現場活動に必要な機械器具の整備、更新や、職員の専門知識、資格取得を進めることで、消防力の維持強化を図る。また、令和6年4月からの消防広域化を目指し、消防広域化協議会を構成する8市町村(本市を含め、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村)において、令和5年9月に消防組合規約の変更・加入の議会承認が得られるよう、新たに設立されることとなる消防組合の広域消防運営計画について、市町村長が委員となる協議会及びその下部組織としての幹事会、専門部会等で策定に向けた議論を進めていく。
令和4年度の成果	令和4年度から令和5年度にかけ、本市を含め、富田林市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町及び千早赤阪村の5市2町1村による消防広域化の推進にあたり、中枢的事業である高機能指令センターの改修整備を共同で行った。また、平時より万全な感染症対策を講じ安定した消防業務を継続できるよう、北出張所仮眠室の個室化、救急資器材用備蓄倉庫の改修及び南出張所の防水工事を行った。 警防業務においては、消防水利の劣弱な地域への新設消火栓及び耐震性防火水槽を設置し、消防水利の充実を図るとともに、主力車両を計画的に更新することで、消防力の充実強化を図った。 予防業務における住宅用火災警報器設置率は下降したものの、オリジナルポスターや動画などの広報ツールを活用し、積極的に普及活動に取り組んだ。
今後の方向性	広域化を見据えた主力車両の更新計画及び資器材の整備を図っていくと同時に、引き続き職員の専門知識、資格取得を進めていくことで、消防力の強化を図る。実績値が減少に転じた出火率については、出火原因を細かく分析するとともに、現状の広報活動では行き届かない年齢層への取組を検討する。 住宅用火災警報器の設置については、既存の広報ツールの活用に加え、対面形式での普及活動に積極的に取り組み、設置率の向上に努める。 また、令和6年4月からの消防広域化を目指し、構成市町村及び各消防本部との調整を図り、円滑な業務移行ができるよう協議を進めるとともに市民の安心・安全のため消防力の強化に努める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	52	52	52	52	52	○	
			実績値	57	55	49	48	27	51	53					
2 消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	122	122	122	122	122	↗	
			実績値	133	134	125	121	71	109	118					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>消防広域化の推進</b>	広域化に向けた消防体制の整備及び確立を図る。	令和4年度から令和5年度にかけ、本市を含め、富田林市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町及び千早赤阪村の5市2町1村による消防広域化の推進にあたり、高機能消防指令センターの消防広域化改修整備を共同で行った。	【強靱化】 消防総務課
2	<b>消防団車両の更新</b>	消防団主力機械(車両等)を更新配備する。	消防団車両更新整備計画に基づき、第6分団(加賀田班)、第10分団(小山田班)の消防ポンプ自動車(CD-1型)を更新配備し、非常備消防力の充実を図った。	【強靱化】 消防総務課
3	<b>消防団資機材の整備</b>	消防団活動に必要な不可欠な活動服を更新する。	平成26年に改正された消防団の装備の基準に合致した活動服を更新し、機能性及びデザイン性の向上を図り、災害活動に従事する消防団員の安全性を高めるとともに士気向上に努めた。	【強靱化】 消防総務課
4	<b>消防庁舎維持管理事業(消防署北出張所仮眠室等改修工事)</b>	安定した消防業務を継続する。	平時より万全な感染症対策を講じ、安定した消防業務が継続できるよう、隊員の仮眠室を個室化及び救急資器材用備蓄倉庫等の整備を行った。	【強靱化】 消防総務課
5	<b>消防庁舎維持管理事業(消防署南出張所屋上防水工事)</b>	安定した消防業務を継続する。	経年劣化による屋上の亀裂からの漏水を予防するため、屋上防水工事等を行い消防活動拠点としての機能維持を図った。	【強靱化】 消防総務課
6	<b>消防資機材の整備</b>	防火衣の更新を行う。	耐用年数を大きく上回った防火衣を更新し、職員の安全をより一層高め、消防力の充実を図った。	【強靱化】 警防課
7	<b>防火水槽の設置</b>	消防水利の劣弱な地域や都市基盤施設である公園等に耐震性防火水槽の設置を行う。	耐震性防火水槽の設計業務(2基)、設置業務(1基)を行い、消防水利の充実を図った。	【強靱化】 警防課
8	<b>消防車両の更新</b>	常備消防主力機械(車両等)の計画的な更新を実施する。	消防ポンプ自動車を更新配備し、消防力の充実を図った。	【強靱化】 警防課
9	<b>消火栓の設置</b>	消防水利の劣弱な地域へ消火栓の新設及び水道給水管敷設替工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行う。	消火栓の本体更新(14基)及び修理(7基)を実施し、消防水利の充実を図った。	【強靱化】 警防課
10	<b>住宅用火災警報器設置促進事業</b>	住宅用火災警報器の設置及び維持管理が進む支援体制を整備する。	小学校区まちづくり協議会、連合自治会等へ出向き、大規模火災の動画や、住宅用火災警報器の必要性等についてスライドを使用し、分かりやすく説明を行うとともに、自治会長にアンケートの協力を依頼、また、共同購入を促した。	【強靱化】 予防課
11	<b>応急手当の普及啓発による救命率の向上</b>	市民のだれもが応急処置を習得し救命率の向上を図る。	令和4年の救命講習受講者数は2,133名で、市内小学(13校)5年生及び市内中学(8校)2年生に対し、受講者の年齢に応じた講習を開催し、幅広い年齢層の市民に応急手当の普及啓発を行った。	警防課

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 3 防犯対策の推進

10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	○
			実績値	722	579	520	407	350	304	327				
2 (参考)「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
			実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2	21.1	20.5				

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>A</b>	自転車盗や住宅侵入窃盗、特殊詐欺等が増えたため、刑法犯認知件数は昨年度より増加したものの、警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する自動通話録音装置の貸出し、また、警察等との協定に基づく取り組みを進めたことにより、件数は依然少なく、目標値を達成することができた。

前年度評価における方向性	防犯カメラについては、「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」に基づき、自治会設置分の公設化及び通学路等の危険地域を中心とした計画的な設置を進める。また、公設している防犯カメラについては、管理の一元化を進めるとともに他の部署からの設置要望については、同計画に加えて設置する。 自動通話録音装置の貸出については、令和4年度から押印不要とし、即日貸与できる等速やかに貸出できるよう取り扱いを変更する。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。
令和4年度の成果	「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」に基づき、防犯カメラの設置を推進した。令和4年度は、新設10台、更新等35台の計45台を設置した。これにより年度末公設防犯カメラは90台になった。 防災無線やSNS等による振り込み詐欺被害防止のための呼びかけなどを行うとともに、警察や防犯協議会等と連携し、防犯啓発を実施した。結果、令和4年においては大阪府内33市中、犯罪発生率が最小第2位となった(直近5年合計では府内最小)。 特殊詐欺被害防止のため自動通話録音装置を高齢者に貸し出し、被害の防止に努めた。また、令和4年度から申請時に押印を廃止し、スピーディな貸し出しに取り組んだ。結果、令和4年度は510台の機器貸し出しを行った。
今後の方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和5年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
2 高性能カメラ設置累積台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	→	✓
			実績値	60	92	128	152	159	193	193					
3 公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓
			実績値	19	19	19	34	49	64	90					

■ 施策の展開(主な取り組み)

事業名		(所管課)
No	事業の目的	実施内容
<b>警察、防犯協議会など関係機関との連携強化</b> <span style="float:right">【戦略】 危機管理課</span>		
1	犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。	河内長野防犯協議会に防犯事業を委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、特殊詐欺被害防止の推進、広報・啓発活動など、感染症対策を行ったうえで可能な活動を実施した。
<b>自動通話録音装置貸与事業</b> <span style="float:right">危機管理課</span>		
2	近年、振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺や悪徳商法の被害が増加しているなか、市民の大切な財産を守るため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸出を行う。	自動通話録音装置を400台購入し、市民に対して無償貸出を行い、特殊詐欺被害の防止を図った。
<b>防犯カメラ(増設)事業</b> <span style="float:right">【重点】【戦略】 危機管理課</span>		
3	市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、防犯カメラを計画的に設置することにより、市民誰もが安全で安心して暮らせる大阪一犯罪の少ないまちを目指す。	子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化する中で、平成28年度より防犯カメラを設置している。令和4年度においては、幹線道路や通学路を中心に45台設置(新設・更新)した。

**施策 No. 4 交通安全対策の推進**

10年後のめざす姿 市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移								目標値 (R7)	評価		
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5			R6	
1 交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	272	269	266	263	260	○
			実績値	378	365	364	323	275	221	260				
2 (参考)「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	18.8	19.3	19.8	20.3	20.8	↘
			実績値	12.6	16.7	14.3	17.0	16.4	19.3	17.3				

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>A</b>	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、交通事故発生件数は目標を達成した。

前年度評価における方向性	引き続き、警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。また、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応していく。
令和4年度の成果	交通安全啓発活動に関して、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から、感染者数が増加している期間については、人を集めての講習会が実施できず、手法を変えて事業を実施していた。感染者数が減少している期間は、交通安全教室などを実施し、交通安全の醸成を図った。併せて、社会問題となっている高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を実施した。 また、道路改修や交通安全施設の整備等により交通事故防止に取り組んだ。
今後の方向性	引き続き、警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。コロナ禍が終息し、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施していく。また、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応していく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	150	150	140	140	140	→	
			実績値	312	307	276	206	112	99	105					
2 高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	105	104	103	102	101	↘	
			実績値	140	144	149	144	106	102	113					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	<b>高齢者運転免許証自主返納支援事業</b> 運転に不安を感じられる高齢者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故を減少させる。	都市計画課 75歳以上の市内在住の運転免許保有者が運転免許証を自主返納した場合に、バスやタクシーで利用できる支援券6,000円分を交付し、返納後の公共交通への円滑な移行を促進した。 ・河内長野署管内の高齢者関連事故発生件数 令和2年102件→令和3年113件
2	<b>交通安全啓発事業</b> 市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	都市計画課 河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、全国交通安全運動を推進するとともに、交通安全教室(講話やビデオ貸出)、交通安全運転者講習会(資料配布)などを実施し、意識啓発に努めた。 ・河内長野署管内の交通事故発生件数 令和2年221件→令和3年260件
3	<b>交通安全道路整備事業</b> 交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、整備を実施した。	道路課 交通安全施設の整備・更新を実施した。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 5 消費生活の安定と向上

10年後のめざす姿 消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移											目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	600	800	1,300	1,500	1,600	↗	
			実績値	1,206	1,230	1,045	488	242	215	459					
2 (参考)「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	9.3	9.5	9.7	○	
			実績値	7.3	7.1	7.5	6.8	9.4	10.7	9.5					

**総合評価** **E** **住みよさ指標の状況**  
 新型コロナウイルス感染症と共存しながら、中止していた消費者啓発月間講演会や小学生消費者教室を令和4年度に実施することで57%まで回復できたが、目標値には達していない。  
 一方で、消費者行政に関する市民満足度は単年度目標値を上回った。  
 令和5年度以降についても、さらなる消費者行政の充実に向け、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の意識啓発、消費者教育を推進する必要がある。

前年度評価における方向性	新型コロナウイルス感染症も落ちつき傾向にあり、これまでどおりの展開を行うことが見込める状況にあるため、効果的効率的な相談体制の確立、また、高齢者へのさらなる支援、成年年齢の引き下げ等により、急速な社会ニーズの変化への対応等のため、今後も積極的に消費者教育を行うとともに、新たな形の啓発事業の実施を模索する必要がある。
令和4年度の成果	新型コロナウイルス感染症と共存しながら社会活動が徐々に活性化する中、消費生活センターにおける令和4年度の相談件数は790件となり、対前年度比で12.2%増加した。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため前年度中止していた消費者啓発月間講演会や小学生消費者教室を、令和4年度に実施することで、市民講座などと合わせ、啓発活動を充実させた。 また、小学5年生、中学1年生を対象とする啓発冊子の配布を継続して行い、新たに高齢者用見守りハンドブックを各種相談窓口 に配布した。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、社会がコロナ前の活性を取りもどしつつある中、新たな消費生活に関する情報を習得し発信することで、効果的効率的な相談体制の確立をめざす。また、高齢者へのさらなる支援及び成年年齢の引き下げ等による、急速な社会ニーズの変化への対応等のため、今後も積極的に消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	消費者啓発事業	消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるよう啓発を行う。	市広報紙やホームページを活用した消費者啓発情報の提供、消費者啓発冊子の配布、消費者啓発月間講演会やくらしのセミナー開催など、消費者の意識啓発や消費者教育を推進した。	自治協働課
2	消費者相談窓口	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、相談員の資質向上を目的とした研修会参加、法的な助言を求めため大阪弁護士会等関係機関との連携など、消費生活相談体制の充実を図った。	自治協働課

**施策 No. 6 地域福祉の推進**

10年後のめざす姿 少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移											目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 地域福祉活動への延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	67,000	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000	↗	
			実績値	66,118	59,309	53,934	69,830	40,681	34,094	44,649					
2 (参考)「地域の支え合い」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	24.5	25.0	→	
			実績値	11.1	19.6	17.8	19.9	16.6	17.6	16.8					

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>E</b>	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域活動の休止が続くものの、若干の回復が見られた。また、サロンから個別訪問に切り替えるなど、地域でつながり続ける工夫も見られた。これまでの活動の見直しを進めつつ、生活支援や移動支援などの新たな支え合い活動を始める地域も増えてきている。

前年度評価における方向性	地域共生社会実現に向けて、住民、地域団体、支援専門機関が連携し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。
令和4年度の成果	コロナ禍で活動が制限される中、生活支援や移動支援などの支え合い活動が進展した。また、地域パートナーが中心となり、地域課題について話し合う場や地域で相談を受け止める場、地域の支援者と専門職が共通の課題について話し合う場などを設けた。 複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備を図るなど、重層的支援体制整備に向けた取り組みが進んだ。
今後の方向性	地域共生社会実現に向けて、住民、地域団体、支援専門機関が連携し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	→	
			実績値	89.3	91.6	92.7	93.3	92.7	93.3	91.6					
2 市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	15	16	16	17	17	→	
			実績値	-	-	-	14	14	11	12					
3 CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	↘	
			実績値	2,249	2,448	1,963	2,516	2,000	1,921	1,661					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	<b>民生委員協議会補助事業</b>	<b>【強彰化】 地域福祉高齢課</b>
	地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など各活動に対し補助金を交付し、民生委員活動が活性化した。また、民生委員協力員制度を開始し、民生委員児童委員の負担軽減や活動の充実に繋がった。 ・令和4年度相談件数 4,579件 広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。
2	<b>コミュニティソーシャルワーカー配置事業</b>	<b>【戦略】【強彰化】 地域福祉高齢課</b>
	地域における要支援者等に対し、見守り・課題の発見・相談の実施・専門機関やサービスへのつなぎ等の支援や地域福祉ネットワークの構築を図ることで地域福祉の向上を目指す。	地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。 ・CSWの配置:8人、相談件数:1,661件 また潜在的なニーズを掘り起こして寄り添いながら地域資源につなげるアウトリーチ事業及び居場所や活動の場を提供する参加支援事業を行った。 ・アウトリーチ事業相談件数:169件、参加支援事業相談件数:15件
3	<b>生活支援体制整備事業</b>	<b>【戦略】 地域福祉高齢課</b>
	地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(生活支援5回、移動支援1回、居場所づくり1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話を聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)
4	<b>地域福祉活動支援事業</b>	<b>地域福祉高齢課</b>
	地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を図った。
5	<b>社会福祉協議会への支援</b>	<b>地域福祉高齢課</b>
	社会福祉協議会の健全な発展と社会福祉に関する活動の活性化を図り、地域福祉を推進する。	地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。
6	<b>地域力強化推進事業</b>	<b>【重点】 地域福祉高齢課</b>
	身近な地域において誰もが安心して生活を維持することができるよう地域住民による支え合いの活性化を図り、支援が必要な人と地域とのつながりを確保するとともにこれらを地域全体で支える基盤を構築する。	地域住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる環境を整備するため各小学校区に地域パートナーを13名配置した。 ・地域懇談会の開催:12カ所321名参加、みじかサロンの開催:13カ所85名参加、テーマ型サロン「ほっとかへん」開催:2カ所39名参加
7	<b>多機関協働による包括的相談支援体制整備事業</b>	<b>【重点】 地域福祉高齢課</b>
	複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的に行う体制を整備する。	多機関協働事業を円滑に運営するため、相談支援包括化推進員を2名配置し、個別ケース会議、連携研修会、レビュー会議、全体会を実施した。 また、各分野の相談支援員が抱えるケースについて、気軽に弁護士に相談できるよう、法律支援事業を実施した。定例相談:8件、随時相談:42件。

分野別政策2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

**施策 No. 7 高齢者福祉の充実**

10年後のめざす姿  
 高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一員として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	79.9	79.0	78.3	77.8	77.8	○
			実績値	79.0	79.5	79.9	80.8	80.7	80.4	79.3				
2 認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	8,800	9,500	10,200	10,900	12,000	○
			実績値	6,254	7,484	9,233	10,909	12,319	12,612	12,878				
3 60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	5.0	→
			実績値	2.2	2.2	1.8	1.8	1.6	1.6	1.6				
4 (参考)「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	15.0	15.5	16.0	16.5	20.0	↘
			実績値	8.2	14.6	12.4	12.7	12.7	14.5	10.9				

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>C</b>	自立支援に視点を置いた介護予防事業を推進したことにより、要介護認定高齢者の上昇が抑えられた。 また、認知症高齢者等を支援する「認知症サポーター」の養成講座事業や「認知症パートナー(認知症ボランティア)」の養成事業を実施したことにより、認知症理解が深まり、地域での支え手が増加した。 高齢人口が増加する中、定年延長やライフスタイルの多様化が進み、シルバー人材センターの会員登録者の割合は横ばいとなっている。

前年度評価における方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施する。 また、国の「認知症施策推進大綱」と市の「認知症と共に生きるまちづくり条例」の理念に基づき、認知症支援施策を総合的に推進する。
令和4年度の成果	「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施した。 また、「認知症と共に生きるまちづくり条例」に基づき、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に認知症支援体制づくりを進めた。 地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動を推進するため、活動団体の運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動を支援した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進めた。
今後の方向性	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「認知症と共に生きるまちづくり」の実現に向けた取り組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携推進や介護予防の推進、地域における支え合い活動の取り組みを進め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	○	
			実績値	5,548	3,972	3,416	3,318	2,454	2,528	2,962					
2 地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	○	
			実績値	9,367	8,106	8,059	7,396	3,742	2,902	5,735					
3 福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	↗	
			実績値	114,262	115,020	111,238	96,682	42,788	49,668	56,054					
4 老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	78	78	79	79	80	→	
			実績値	86	83	81	78	78	77	75					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	<b>認知症施策の推進</b> 認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。	<b>地域福祉高齢課</b> 国の認知症施策推進大綱、条例に基づき、「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 (認知症サポーター養成講座9回開催、講演会1回開催、認知症家族介護者教室3回開催、認知症初期集中支援件数10件・会議開催回数9回、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業令和4年度被保険者数86人)
2	<b>高齢者等総合見守りシステム運営事業(緊急通報システム運営事業)</b> ひとり暮らしや認知症等の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援施策を推進する。	<b>地域福祉高齢課</b> 高齢者宅に緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急時に対応できるシステムの運営を行った。 認知症の人のひとり歩きによる事故を防止するための機能や自宅での熱中症防止機能を備えた総合的に見守るシステムに充実させた。 ・登録者数 729人(設置台数 700台)
3	<b>高齢者保健福祉計画策定業務(介護予防・日常生活実態把握調査)</b> 【重点】 高齢者保健福祉計画策定の基礎資料とするための調査及び分析を実施する。	<b>地域福祉高齢課</b> 要介護認定を受けていない65歳以上の市民から無作為抽出した4,000人に調査票を郵送し3,078人から回答を得た。調査結果については集計・分析をおこない調査結果報告書を作成した。
4	<b>【再掲】生活支援体制整備事業</b> 地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	<b>【戦略】 地域福祉高齢課</b> 協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層協議体開催(生活支援5回、移動支援1回、居場所づくり1回) ・第2層生活支援コーディネーターを中心に「地域の話聴く」場の設定(第2層協議体)※市内各地で開催 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援した。(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所、体操のつどい、見守りなど)
5	<b>地域介護予防活動支援事業</b> 地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動を推進する。	<b>地域福祉高齢課</b> 地域住民が主体となった介護予防活動に対して補助金を交付することで、介護予防活動や支え合い活動の推進・活性化が図られた。(街かどデイハウス事業:4団体・通いの場:8団体・複合型生活支援団体:5団体)

施策

No. 8

## 障がい者福祉の充実

10年後のめざす姿	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	100,000	102,500	104,000	105,500	107,000	↘
			実績値	92,890	95,764	99,218	105,009	100,097	101,780	100,037				
2 (参考)「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	9.2	9.7	10.2	10.7	11.2	↘
			実績値	5.1	7.4	5.4	5.7	7.8	6.5	5.3				

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>E</b>	障がい者支援事業所等の増加や障がい福祉制度の周知が進み、通所サービスなどの利用を希望する障がい者に対する相談支援を適切に行ったことにより、通所系サービスである就労継続支援B型や共同生活援助および障がい児通所支援の利用実績が増加している。ただ、在宅での入浴・排泄・食事の介護などの居宅介護や外出支援である移動支援は、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、利用実績は減少した。

前年度評価における方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備のさらなる取り組みを進める。
令和4年度の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、障がいに対する理解を促進するための事業を一部実施することはできなかったが、障がい者への理解は着実に広まってきている。 障がい福祉等サービスの利用については、利用希望者に対する相談支援を適切に行ったことにより、通所系サービスである就労継続支援B型や共同生活援助及び障がい児通所支援の利用実績が増えた。
今後の方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備のさらなる取り組みを引き続き進める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	4,827	4,962	5,116	5,269	5,427	→	
			実績値	4,204	4,346	4,460	4,734	4,743	4,658	4,924					
2 就労継続支援(A型)サービスの延べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	902	922	960	979	998	○	
			実績値	868	973	842	842	969	1,260	1,061					
3 就労継続支援(B型)サービスの延べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	4,760	4,910	5,060	5,210	5,360	○	
			実績値	3,358	3,807	4,238	4,372	4,750	5,107	5,542					
4 共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	127	131	136	141	146	○	
			実績値	88	93	106	120	127	145	156					
5 移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	45,400	46,824	48,756	50,700	52,725	↗	
			実績値	46,561	52,468	46,858	44,962	32,388	30,482	32,076					
6 放課後等デイサービスの延べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	3,670	3,800	3,920	4,035	4,175	○	
			実績値	2,252	2,522	2,849	3,075	3,062	4,026	5,075					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>障がい者への理解を促進する取組</b>	障がい者理解を促進するため、講演会・研修会、作品展や街頭キャンペーン等の事業を行う。	障がい者との交流を通じて、広く障がい者の理解を促進するため、誰もが出展できる作品展・誰もが参加できる将棋大会を開催し、交流を通じて、広く障がい者の理解を促進した。しかし、駅前での街頭キャンペーンを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を中止した。	障がい福祉課
2	<b>手話施策の推進</b>	聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、生活相談、手話・要約筆記によるコミュニケーション援助に関する事業を行うとともに、聴覚障がい者や手話に対する理解促進、手話の普及を図るための事業を行う。	聴覚障がい者福祉指導員2名を配置するとともに、手話通訳・要約筆記者の派遣を行った。手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程、手話ステップアップ講座、パソコン要約筆記体験講座等を実施した。市民向けに手話教室を実施するとともに、9月23日の手話言語の国際デーに合わせて、キックスでのパネル展示や図書館での手話に関する本の展示等を行った。 ・手話通訳者派遣件数 238件(派遣時間数 363時間)、要約筆記者派遣件数 1件(派遣時間数 3時間) ・手話奉仕員養成講座入門課程11名・基礎課程11名、手話ステップアップ講座6名、パソコン要約筆記体験講座5名	障がい福祉課
3	<b>地域生活支援事業(地域生活支援拠点等事業)</b>	障がい者を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、本市、富田林市、大阪狭山市の3市に、南河内南圏域の2町1村を加え、拠点整備を行う。	障がい者の地域での生活を支援するため本市・富田林市・大阪狭山市の3市と南河内南圏域の2町1村でコーディネーターを設置し、相談支援の充実を図った。また、グループホーム等への入居を推進するため、体験の場を確保し、日常生活訓練及び集団生活に関する指導を行った。	障がい福祉課

施策

No. 9 社会保障制度の適正な運営

10年後のめざす姿 社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われていきます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 国民健康保険料の収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	○
			実績値	94.8	95.8	96.3	96.3	96.7	97.0	96.6				
2 ジェネリック医薬品の普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	↗
			実績値	64.3	67.8	73.4	77.8	78.0	78.1	79.3				
3 生活保護現業員の充足率	-	%	目標値	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	↘
			実績値	-	-	-	100.0	107.0	107.0	84.6				
4 (参考)「社会保障制度」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	10.2	↘
			実績値	5.6	8.0	7.8	7.4	9.0	7.4	6.0				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	国民健康保険料の収納率指標は、きめ細かい納付相談や滞納整理によって、目標値を達成できた。ジェネリック医薬品普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透してきたが、引き続き普及に努める。

前年度評価における方向性	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援などを通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。
令和4年度の成果	令和4年4月より、スマートフォン決済アプリ対象事業者の拡大を行い、国民健康保険料の納付環境の整備に努めた。 ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を一定金額以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品を推奨した。また、集団特定健康診査を実施し、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対して電話による受診勧奨などを行い、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 生活困窮者等に対しては新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付金事業として、58件、延べ145回、15,960,000円を給付、財政的支援と共に就労支援等も行い、生活の安定化に向けた支援を行なった。
今後の方向性	特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。 生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	↗	
			実績値	97.30	97.43	97.51	97.65	97.89	97.90	98.09					
2 特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↗	✓
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.2					
3 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	↘	
			実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	-					
4 被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	↘	
			実績値	1,100	1,116	1,127	1,137	1,118	1,111	1,118					
5 生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	230	230	230	230	230	↘	✓
			実績値	197	193	204	193	362	222	185					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>収入資産状況把握等充実事業の実施</b>	老齢・障害年金等の社会保険等の受給資格があるにもかかわらず、活用できていない被保護者に対し、専門家を支援員とし受給させることで、他法他施策優先を徹底し、もって生活保護の適正な執行を図る。	1,573人を対象に調査を実施し、裁定請求を行った者が20人、請求決定した者が20人であった。効果額としては、年金受給における収入認定が811,926円/月、遡及年金受給による返還決定が16,434,342円/年となった。	生活福祉課
2	<b>就労支援事業</b>	専門知識を持った就労支援員が生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動を支援(就労意欲の向上及び就労準備を含む)を行い、就職につなげることにより生活の安定及び自立を図る。	就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者4人と生活保護者6人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護受給者の保護費削減を図った。	生活福祉課
3	<b>生活困窮者自立支援事業</b>	生活困窮者及び生活保護受給者に対し、各種支援事業を実施することにより、生活の安定とそれによる自立促進を図る。	生活困窮者自立支援相談として246件(延べ1,819回)の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援8人(述べ210回)、学習支援20人(述べ646回)、ひきこもり支援15人(述べ231回)等の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。	生活福祉課

分野別政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

**施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実**

10年後のめざす姿  
市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	↗
			実績値	22.5	22.5	21.9	21.0	19.8	19.2	20.0				
2 特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↗
			実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.2				
3 (参考)「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	↘
			実績値	9.8	15.7	11.7	16.0	11.3	12.4	11.7				

総合評価	住みよさ指標の状況
<b>D</b>	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが落ち着き、各がん検診の受診率及び特定健診受診率は、やや上昇している。今後も、がん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

前年度評価における方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に留意しながらがん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。
令和4年度の成果	がん検診の個別勧奨を行った。個別勧奨後は新型コロナウイルス感染症の影響も見られたが、全体の受診率、受診者数はやや向上した。感染対策を徹底し、安心して受診できる環境を整え、広報紙等での啓発もを行い、継続して受診勧奨を行った。 特定健診については、感染症対策を行いながら集団健診を実施したこともあり受診率が向上している。糖尿病治療中断者及び未治療者への専門職による受療勧奨や糖尿病性腎症等で通院する患者へかかりつけ医と連携し保健指導を実施することにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。新型コロナウイルス感染症予防のため希望者には、オンラインによる面談を実施した。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業を開始し、健康状態が不明な高齢者の状態の把握やフレイル予防の普及啓発に努めた。
今後の方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、感染症に留意しながらがん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、低栄養状態の可能性のある者への支援を追加し充実を図る。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	↘	
			実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	-					
2 妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↘	✓
			実績値	7,880	6,459	6,493	6,313	5,849	5,965	5,744					
3 健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	80	80	85	85	85	○	✓
			実績値	53	53	56	65	70	75	80					
4 食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	43	43	45	45	45	○	✓
			実績値	20	28	31	43	43	43	43					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	<b>がん検診事業</b>	早期発見により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。	8月の市広報紙にがん検診の特集記事を掲載し、10月1日のピンクリボンデーには金剛寺ライトアップにあわせて、がん検診受診の周知・啓発に努めた。受診率についてはコロナ禍の影響もあり、伸び悩んでいるが、個別受診勧奨を送付する対象者を拡大するとともに、集団がん検診の実施回数を申込者が多くなる下半期を中心に増やしたほか、5つのがん検診を一度に受診できる5がん検診の回数増、コロナ禍により実施できていなかった特定健診とのセット健診を実施するなど、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。 (個別受診勧奨対象者) ・乳がん検診 41歳～75歳までの奇数年齢になる女性に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度末41歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・子宮頸がん検診 25歳～60歳の過去3年間のうち1度は子宮頸がん検診を受診した女性に受診勧奨はがきを送付、特定の年齢(年度末21歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・胃・大腸・肺がん検診 60歳から69歳の市民に受診勧奨はがきを送付した。	【戦略】 健康推進課
2	<b>糖尿病性腎症重症化予防及び重複服薬者への保健指導事業</b>	糖尿病性腎症又は糖尿病の患者の透析等への移行、重症化を遅らせる。重複服薬者に保健指導を実施し医療費の適正化につなげることを目的としている。	糖尿病性腎症重症化予防事業では、糖尿病性腎症等患者のうち保健指導対象者を抽出し、専門職による指導を実施した。また、糖尿病治療中断者及び糖尿病未治療者に対し、専門職による受療勧奨を行うことにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。重複服薬者等への保健指導事業では、重複服薬者等に通知を送付後、電話による保健指導を実施することにより、適正な医療の受診及び健康管理の啓発を行った。	保険医療課
3	<b>高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施事業</b>	後期高齢者医療の保健事業を介護予防の取組みや国民健康保険制度の保健事業と適切に連携し高齢者の特性を踏まえた健康支援を行い健康寿命の延伸を目指す。	高齢者への個別支援(ハイリスクアプローチ)として健康状態が不明な高齢者にアンケートを送付後、電話や訪問などによる状態把握、受診勧奨等必要なサービスへの接続を行った。また、通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)としてフレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談を行った。	【重点】 保険医療課
4	<b>乳房補正具購入費助成事業</b>	外見変貌による心理的負担を軽減するとともに、就労等の社会参加を促進し、もって療養生活の質がよりよいものになることを目的とする。	保健センター年間事業案内、広報紙、市ホームページへの掲載、チラシの作成等で周知し、4件の申請があり、50,000円を支給した。	【重点】【戦略】 健康推進課
5	<b>アスマイル推進事業</b>	健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。	大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の登録会を年4回実施し、市民への周知と登録者を増やす取組を行い、個別相談などで利用促進を図った。また、特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、検診(健診)の受診促進を図った。	健康推進課・保険医療課
6	<b>予防接種事業</b>	積極的な勧奨が控えられていたことにより子宮頸がんの定期接種の機会を逃した人に、公平な接種機会を提供する。	子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨が差し控えられていた期間に接種対象であった、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれで、過去に子宮頸がんワクチンの接種を合計3回受けていない女性を対象に、キャッチアップ接種を行った。 令和4年4月に厚生労働省発行のリーフレットを同封した勧奨通知を3291名に発送。 ・令和4年度接種実績 733件	【強靱化】 健康推進課
7	<b>新型コロナウイルスワクチン接種事業</b>	新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施する。	河内長野市医師会等と連携し、個別医療機関50カ所・基幹病院6カ所・集団接種において新型コロナウイルスワクチンの接種を実施した。 ・接種率(令和5年3月27日時点) 1回目:83.2%、2回目:82.8%、3回目:69.3%、4回目:50.1%、5回目:32.0% ・市外での接種等を希望する方について、国及び大阪府の大規模接種会場を案内した。	健康推進課